

No.23

H30.3.20 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益信託富士フィルム・グリーンファンド
事業名称	2018年度 FGF 助成
問合せ先	〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7（一財）自然環境研究センター内 公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局 TEL 03-6659-6310 FAX 03-6659-6320

助成対象

- ①営利を目的としない活動及び研究。
- ②活動及び研究が行われるフィールドは、日本国内であるもの。
- ③個人もしくは団体申請において、活動及び研究の実績があるもの（ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる。）等

内 容

○活動助成

身近な自然の保全や、自然とふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行う。

○研究助成

身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成を行う。

助成金額

「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は 850 万円とします。（1 件の上限はなく、活動及び研究の所要額を申請していただき、査定した上で最終的な助成金を決定します。）

応募方法

所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、簡易書留等でお送りください。

※申請書はホームページからダウンロードすることが可能です。

URL：<http://www.jwrc.or.jp/service/shintaku/fgf.htm>

応募締切

平成30年5月7日（月） ※当日消印有効

実施主体	特定非営利活動法人 タイガーマスク基金
事業名称	平成30年度四年制大学進学者への支援制度
問合せ先	〒113-0021 東京都文京区本駒込 3-10-3 特定非営利活動法人タイガーマスク基金 TEL 03-5842-1347

助成対象

児童養護施設や自立援助ホーム、指導心理治療施設、母子生活支援施設などの社会的養護の児童福祉施設を退所し、平成30年度4月に四年制大学への進学が決定した学生、または、四年制大学に編入が決定した学生で、退所後も在籍していた施設を通じ、連絡を取ることが可能な状態であること。

助成金額

- ・四年制大学入学時に 12 万円
- ・次年度以降、進級時に毎年 6 万円（四年間で 30 万円）

応募方法

所定の申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を併せて郵送にてお送りください。
 ※その他の方法によるものは受け取りができませんので、ご注意ください。
 ※申請書はホームページからダウンロードが可能です。

URL : <http://www.tigermask-fund.jp/>

応募締切

平成 30 年 5 月 11 日（金） ※必着

実施主体	池田屋
事業名称	子ども思いの森 生きるちからファンド
問合せ先	〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町 1-3-14YS 静岡呉服町ビル 7F 池田屋 子ども思いの森事業部 TEL 054-266-3790

助成対象**【1】考えるちから**

新鮮な発想やひらめきを生み、未来を拓く思考力や想像力を育みます。

【2】伝えるちから

いろいろな伝え方を知り、その力に磨きをかければ、自分の可能性は無限に広がります。

【3】繋がるちから

相手への思いやりから広がるつながりの和。その絶大なパワーは世界を動かします。上記 3 つの「生きるちから」を育むために、ユニークでクリエイティブな観点から課題解決を目指す、個人及び団体の皆さまをサポートします。

助成金額

○一般

1 事業に対して 30 万円以下

○学生（代表者が大学生、短大生、専門学校生の場合）

1 事業に対して 10 万円以下

申請方法

所定の申請書に必要事項をご記入の上、申請してください。

※申請書をホームページからダウンロードが可能です。

URL : <https://kodoomoinomori.jp/>

応募締切

平成 30 年 4 月 20 日（金） ※必着

実施主体	一般財団法人みらい RITA
事業名称	一般財団法人みらい RITA 第 2 回助成金
問合せ先	〒108-0071 東京都港区白金台 3-19-6 白金台ビル 5F 一般財団法人みらい RITA 事務局 TEL 03-5423-6923 E-mail info@mirairita.org

趣 旨

『貧困をなくそう』、『質の高い教育をみんなに』をテーマに掲げ、持続可能な未来を作るための意識啓発や、次世代教育に関わるプロジェクトに対する助成を行う。

対象団体

- ①一般・公益社団法人
- ②一般・公益財団法人
- ③特定非営利活動法人
- ④非営利・公益活動を行う任意団体

寄贈内容

1 件当たりの助成額は 50 万円～100 万円とします。

応募方法

当財団ホームページから助成金申請書をダウンロードし、所定の内容を記載の上、郵送等により、当財団に提出してください。

URL：<http://www.mirairita.org/index.html>

応募締切

平成 30 年 3 月 31 日（土）

実施主体	公益財団法人車両競技公益資金記念財団
事業名称	平成 30 年度 社会福祉施設等の設備に対する助成
問合せ先	〒113-0033 東京都文京区本郷 3 丁目 22 番 5 号住友不動産本郷ビル 8 階 公益財団法人 車両競技公益資金記念財団 公益事業部公益事業課 TEL 03-5844-3070 FAX 03-5844-3055 E-mail kouekikinenzaidan@vecof.or.jp

対象事業

完成後 15 年以上経過した保育所等、障害者支援施設及び更生保護施設で老朽化等により利用上支障をきたし、その原状回復が必要と認められる事業。

ただし、老朽化が著しく、上記施設と一体として行われる事業については、完成後 15 年を経過していない場合であっても助成対象とすることもあります。

対象主体

- ・保育所等及び障害者支援施設については、社会福祉法人とする。
- ・更生保護施設を運営する法人とする。

助成金額

①保育所等については、原則として助成対象経費の 2/3 以内とし、助成限度額は 400 万円以内とします。

②障害者支援施設については、原則として助成対象経費の 3/4 以内とし、助成限度額は、750 万円とします。

応募方法

（1）申請書類の請求

①保育所等の助成金交付申請に係る申請用紙等の書類は、各都道府県共同募金会に請求してください。

②障害者支援施設及び更生保護施設の助成金交付申請に係る申請用紙等の書類は、財団に請求してください。

（2）申請書類の提出

①保育所等の助成金の交付申請は、申請書に必要な書類を添付し、県共同募金会に提出してください。

（提出先）

〒690-0011

松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5 階

島根県共同募金会

E-mail akaihane@fukushi-shimane.or.jp

②障害者支援施設及び更生保護施設の助成金の交付申請は、申請書に必要な書類を添付し、財団宛てに提出してください。

応募締切

平成 30 年 4 月 2 日（月） ※当日消印有効